

大槌町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成 27 年 3 月

大 槌 町
大槌町教育委員会

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「大槌町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図ってまいります。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

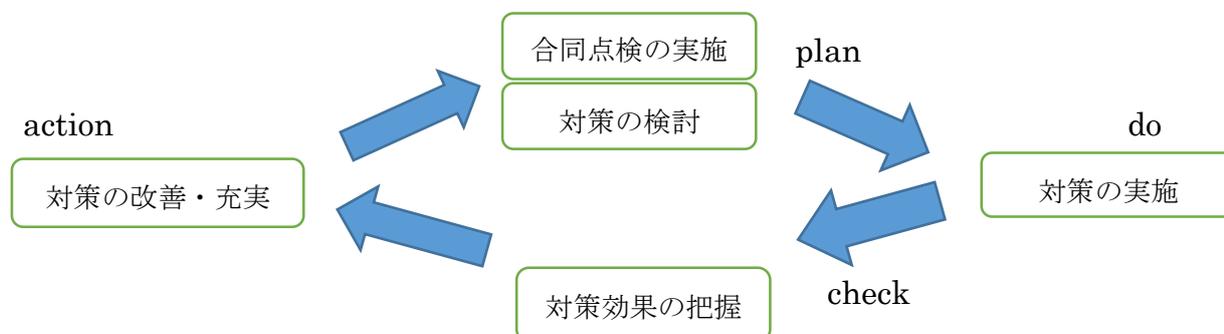
大槌町環境整備課 釜石警察署 交通課 大槌交番 国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所	広域振興局土木部道路整備課 大槌町内小中学校 大槌町町民課 大槌町教育委員会
--	---

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

- ・ 継続的に登下校中における子どもの安全確保を図るため、合同点検を継続して実施します。
- ・ 安全対策実施前に対策の内容確認と対策実施後の効果把握も行い、安全確保の充実を図ります。これらの取り組みをP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

通学路安全確保のためのP D C Aサイクル



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・大槌学園・吉里吉里学園のそれぞれで、1年に1回合同点検を実施します。
- ・実施時期は5月とするが、復興に伴う道路工事や自然災害等の状況に応じ適時開催する。

○合同点検の体制

学園ごとに、学校、PTA、道路管理者、警察、自治会等が参加する合同点検を行います。

○合同点検の内容

学園ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会等が実際に登校する児童と共に通学路を歩き行います。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、個所ごとに、歩道整備や防護柵の設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童が安全になったと感じているのか等を確認するため、アンケートの実施など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

5 箇所図、個所一覧表の公表

学園ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学園ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。